

## 1-2 改定の背景、考え方

### (1) 改定の背景

現行のマスタープラン（以下「現行計画」という。）は、地域特性を踏まえた市民の将来生活像やまちづくりのステップ、整備方針などを具体的に示すため、平成32年を目標年次として平成10年3月に策定しました。

その後、現行計画に掲げた将来像の実現に向けて、市民や事業者の皆さんとともにまちづくりに取り組んできましたが、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来や環境問題など、まちづくりを取り巻く社会情勢の変化、熊川駅周辺整備の考え方の変化など、本市のまちづくりを取り巻く状況は大きく変化しています。

そこで、平成22年度及び平成23年度にかけて現行計画の評価・点検を行いマスタープランにその内容を反映させるとともに、まちづくりを取り巻く社会情勢の変化及びまちづくりの動向に合わせた見直しを行います。

## (2) 改定の考え方

マスタープランは次のような考え方で改定します。

### ア ビジョンを市民の言葉に置き換えることで、共有化します。

将来都市像、分野別整備方針は、第4期総合計画との整合性を踏まえた上で、市民の視点から、どのようなまちになるのかイメージできるように表現します。

また、地区別整備方針は、場所に即して表現します。

出来るだけ読みやすい計画書とするため、分野別整備方針は、まちづくり方針図を中心とした構成とし、文字情報を最小限にまとめます。

### イ 生活圏に合わせた地区区分を再設定します。

現在の地区区分は、町丁目を意識した5地域の区分となっています。今回の見直しでは、鉄道駅を中心とした徒歩圏（半径1km程度）を生活圏と想定し、3つの地区区分に再設定します。

### ウ 従来の計画見直しの期間（約10年）よりも短い期間で社会変化にきめ細かく対応できるアクションプランを新たに位置づけます。

従来の計画は約10年程度の計画期間で見直し、改定を行う形が主でしたが、社会変化にきめ細かく対応するには、5年程度でアクションプランを評価・点検し、適宜見直すことが有効です。

そこで、「ビジョン」、「アクションプラン」、「成果指標」の3つの構造を持つマスタープランとし、「アクションプラン」の事業メニューを5年ごとに適宜見直す形とします。

### エ 行政が実施していることを透明化する成果指標を盛り込みPDCAサイクル<sup>1</sup>で進捗管理を行います。

まちづくりの実効性を高めるために、目標と事業がセットになったPDCAサイクルでの評価が可能となる「指標明示型」のマスタープランへと変えます。

### オ 新たな時代潮流に合わせた新たな視点（環境、防災・防犯の方針など）を追加します。

地球温暖化への対応が国際的な課題となる中、まちづくりにおける環境配慮や緑化についても重要となっています。

また、市民のセキュリティ意識が高まる中、安全・安心に暮らせるまちづくりに対する要望も高くなっています。

現行計画では、「都市環境形成方針」として、防災や環境についての方針をひとくくりにしてまとめていましたが、今回の見直しでは、「防災・防犯まちづくりの方針」「環境と調和したまちづくりの方針」として新たに再編します。

### カ 現行計画の評価・点検を通じて見直しの方向性の分析・検討、市民・事業者の意向を反映した計画の検討を行います。

計画の見直しに当たっては、現行計画の評価・点検結果を用いて将来像の見直しの必要性などを検討し、適宜見直しの方向性を修正していきます。

市民検討会やアンケート調査などにより、市民意向を把握し、検討を深めます。

<sup>1</sup> PDCAサイクル：Plan（計画策定）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（見直し）の4段階を繰り返すことによって、計画内容を継続的に改善するサイクル。

### (3) 改定の経過

福生市では住民意向を把握するため、「市民アンケート調査」と「市民検討会」を実施しました。市民アンケート調査は市内全域の満20歳以上の市民から無作為抽出した2,000名を対象に実施し、862名の有効回答（回収率43.2%）を得ました。

現行計画で位置付けられた分野別まちづくりの方針について、各課のヒアリングを基にこれまでの取組の進捗状況を整理・把握したほか、各種統計資料を基に方針の達成状況を把握し、その評価点検結果を踏まえて、全体構想及び地区別構想の見直しを行いました。

また、市民検討会、まち歩き（拝島地区、福生地区、牛浜地区）を実施して、その際に市民から寄せられた意見を参考に、計画に反映しました。

### (4) マスタープランの役割

#### ア 実現すべき都市の将来像を示す

本来、都市計画は住民の合意の上に進められるべきものです。市町村が地域特性を踏まえ、住民の意見を反映させながら、マスタープランの中で将来のまちの姿やまちづくりの方針を示します。

#### イ 個別の都市計画の決定・変更の指針となる

マスタープランは、個別の都市計画の根拠となるものです。マスタープランで示される将来像は、土地利用や都市施設に関わる個別の都市計画の決定・変更すべき方向を示す指針となります。

#### ウ 個々の都市計画の進め方や事業相互の関係性を総合的に示す

土地利用や都市施設に関わる個別の都市計画は、相互に調整されることが重要です。マスタープランで示す将来像に基づいて個別の都市計画を定めることにより相互に整合を図ります。

#### エ 個別の都市計画の位置づけや必要性を市民に分かりやすく示す

都市全体の将来像に基づく土地利用や都市施設の基本方針、個別の都市計画の位置づけや必要性を、市民に分かりやすく示します。

### (5) 目標年次

本計画は10年間の計画とし、目標年次を平成33年（2021年）度とします。

なお、マスタープランは、現時点での将来にわたる構想を示すものであり、今後の時代の変化によっては、適合しなくなる場合も考えられます。したがって、社会情勢の変化に応じて、内容の見直しや修正が必要になります。この場合、一定期間ごとにマスタープラン（全体構想・地区別構想）の施策・事業の評価・点検を行い、必要に応じて柔軟に計画を見直すものとします。

また、アクションプラン部分については、実施計画に合わせて5年で見直すこととします。